

令和6年度高病原性鳥インフルエンザ発生（国会議）

【令和6年11月21日国会議】

○ 今年度1～10例目までの発生に係る国の疫学調査から、現時点で考えられる発生原因

- ① 外気が乾燥する中、塵埃（ほこり）などに付着してウイルスの侵入
- ② 飼養衛生管理が行き届いていた農場でも、外部からの農場立入者の対策水準が低かった
- ③ 今年度10例の発生中、6例が過去の発生地域や発生農場であったこと
(野鳥の存在など地域にウイルスが定着しやすい環境があるのではないか)

令和6年度高病原性鳥インフルエンザ発生（国会議）



【令和7年1月7日農林水産省内会議】

年末年始にかけて発生した事例が、①今シーズン初めて、100万羽規模の農場で発生したこと、②愛知県や岩手県では、短い期間で続発したこと、③一部の事例で、県への通報が遅かったこと、などから、改めて農場従業員への危機意識の向上を図ることを主目的として開催

- ① 環境中（野鳥等）のウィルス量が、全国的に多いこと
- ② 過去発生農場や過去発生地域の発生リスクが高いこと
- ③ 過去発生していない地域も、油断なく対策を行うことが重要であること

【令和7年1月20日農林水産省主催会議】

年明けから同一県における養鶏密集地域での発生が続いている状況
この状況の要因について、国は、「通報の遅れが続発の一要因」と分析
改めて次の事項について呼びかけ実施

- ① 早期通報の徹底
- ② 続発地域における発生予防対策
- ③ 未発生地域における農場毎の自農場の立地環境や鶏舎構造等からウィルス侵入経路のリスク分析の分析と優先順位に即した対策の徹底

令和6年度鳥インフルエンザ県対策（追加・強化）

○鶏舎周辺及び作業員の塵埃対策

- ①入気口フィルター・不織布の設置（W L・開放鶏舎）と消毒液噴霧
- ②敷地内の消石灰散布に加え、鶏舎や構造物の消毒液噴霧（乾燥防止）
- ③専用長靴の消毒に加え、従業員在建物立入時の消毒液ミストによる塵埃除去・消毒の励行（農場専用衣服着用時も含む）
- ④すべての農場立入者の車両消毒、靴・衣服の交換や消毒の再徹底
- ⑤経営者・従業員が、自農場の弱点（★）と認識している箇所の改善
- ⑥夜間の野生動物の侵入リスクの把握（監視カメラ設置等、鳥類以外）
- ⑦餌場とならないための整頓・清掃、野鳥が飛んでこない対策（テグス設置）
- ⑧風向きの把握（塵埃リスク）・死亡野鳥発見時の従業員の対応想定

令和6年度鳥インフルエンザ県対策（参考）

○経済活動視点からの強化案（農場に応じて検討）

①従業員が少ない時期（年末年始・ヒト感染症流行）の作業水準の設定

- ・ 作業手順の優先順位を定め、**リスク作業は延期・後回し**
- ・ **鶏舎内立入時の基本手順**を最も重要項目（義務）として位置付け

②従業員のモチベーションアップにつながる仕組みづくり

③従業員の定期研修及びコミュニケーションの励行（朝礼、申し送りなど）

④従業員リーダーの設定

⑤新規従業員の研修カリキュラムの設定

- ・ 作業手順書の論点化・簡素化（日本語→外国語（外注・内製））
- ・ 禁忌行動の視える化（死亡野鳥に触れた後は、鶏舎に立ち入らないなど）